

# 高校における発達障害のある生徒に対する支援の強化

## 遊佐美由紀議員の質問と答弁

平成18年1月定例会（第311回）—12月05日

### ◆二十七番（遊佐美由紀君）

（途中略）

先月二十三日、宮城県内の学習障害（LD）や注意欠陥多動性障害（ADHD）など、軽度発達障害の子を持つ親の会七団体が手をつなぐ親の会を結成しまして、支援情報交換会を開きました。会では、発達障害を持つ生徒の受け入れ状況についてアンケート調査を行いました。アンケート調査では、高等学校で障害のある生徒に対する教育の支援が他県と比べておこなわれているとの報告が出されました。障害者の就労の確保のため、義務教育の共に学ぶ教育の推進とともに、発達障害、知的障害など、生徒を県立高校へ受け入れる展望が望まれています。定員割れなどの県立高校を中心に、高校入学の道を開いていただきたいと思います。

更には、国の高等学校における発達障害支援モデル事業に積極的に取り組むなど、国の目指す共生社会に向けて、障害のある生徒の高校進学を推進すべきときに来ているのではないのでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わります。

### ◎教育長（佐々木義昭君）

大綱二点目、子供を取り巻く諸施策についての御質問にお答えをいたします。（途中略）

大綱四点目、障害者施策についての御質問のうち、障害のある生徒の高校進学について検討すべき時期に来ているのではないかとお尋ねにお答えをいたします。

障害のある生徒に対する高校教育については、将来の自立のあり方を見据えた教育をどのように行うべきかといった観点から、幅広く検討されるべきものと考えております。現在、盲・聾・養護学校高等部を中心に取り組んでおりますが、特に、小牛田高等学園や岩沼高等学園を設置し、軽い知的障害のある生徒の職業的自立を目指した教育を行っているところであります。

国においては、これまでの取り組みに加えて、今年度初めて、高等学校におけるLD、ADHD、高機能自閉症などの生徒への教育支援体制整備状況調査を行ったところであり、今後、新たな支援事業が計画されているところでございます。

我が県においては、高校教育においても、障害のある生徒と障害のない生徒が同じ教育環境の中で共に学ぶ教育を継続していくことについての要望などがあることは、承知しております。今後、このような状況を踏まえながら、高等学校における障害のある生徒に対し、どのような教育環境の整備を図るべきか、さまざまな観点から検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

### ◆二十七番（遊佐美由紀君）

（途中略）

障害児の高校進学に対する要請については、ぜひ、定員内不合格を出さないようまず方針が必要だと思いますので、障害がある人も、ない人も、共に学ぶ教育、高校進学について、ぜひ今取り組むべきだと思いますが、教育長のお答えをお願いいたします。

### ◎教育長（佐々木義昭君）

現在県立高校におきましては、障害の有無にかかわらず、入学選抜により入学者を決定しておるところでございます。LD、ADHD、高機能自閉症等の生徒も含めた障害ある

生徒が入学しておりますが、これらの障害ある生徒の指導に関しまして、障害の特性に応じた指導、あるいは障害のある生徒に対する教職員の意識、あるいは校内支援体制、教育環境の整備が大きな課題となっております。

また、国におきましては、現在、新規事業として高等学校における発達障害支援モデル事業の概算要求を行っているところでございますので、これら国の動向を踏まえながら、今後対応してまいりたいと思っております。

◆二十七番（遊佐美由紀君）

しっかりと対応していただきたく、質問を終わります。

ありがとうございました。